# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施	Ī	设	名	新潟市潟東サルビアサッカー場
管	理	者	名	中之口・潟東地区体育施設運営グループ 指定期間 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担		当	課	西蒲区地域総務課
所		在	地	新潟市西蒲区横戸1953番地
根	拠	法	令	スポーツ基本法
設	置	条	例	新潟市体育施設条例
施	設	概		敷地面積 13,378.31㎡ 競技面積 8,970.00㎡ 主要設備 人工芝サッカーコート1面,ナイター照明(4基,200Lx),管理棟(事務室,更衣室,シャワー,トイレ,多目的トイレ)

### 施設設置置的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

## 管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘 義務を遵守すること。
- (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

## 令和4年度

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
		広報の充実	ホームページ等による施 設の情報を月1回以上更新	月1回以上更新 毎日Facebookで 情報を更新	Α	親しみやすい内容 かつ毎日更新して いる点は評価でき る。
		基準利用者数の達成	利用者数年間36,000人以 上	33, 399人	В	新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者の目標達成が困難であったことを鑑みB評価とする。
市	民	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満 足」が60%以上	71%	В	
		苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内 に回答	10日以内に回答	В	
		地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携 事業)年1回以上実施	西蒲区サッカー連盟 と連携して、大会等 を開催	В	
		本市施策に合致した サービス提供	本市施策に合致した自主 事業 (スポーツ教室等) の実施	サッカー教室等を複数回開催	Α	教室やスポーツイ ベントを複数回開 催しスポーツ振興 に寄与している。
B <del>-1</del>	務	使用料収入の達成	使用料収入を年間3,800千 円以上(免除料金含む)	4,796千円	Α	対目標126.2%は 評価できる。
財	猕	管理運営経費削減への取り	省エネ・環境に配慮した 取り組みの実施	こまめな電灯OFF や、リサイクル	В	
		他施設との連携に関する 理解	他施設と連携会議を実施	実施した	В	
		事業計画・事業報告の適 切さ	事業報告の締切厳守及 び、報告が分かりやす く、かつ正確である	新型コロナウイルス 感染症の影響を受 け、中止、変更も あったが、可能な限 り開催	В	
		安全責任者の配置と安全 確保体制の確立	・危機管理マニュアルの 職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	マニュアルの周 知徹底。 防災訓練2回実施	В	
業	務	事件・事故発生時の 対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されている(避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察や消防への連絡体制が整備されている・事故・事件対応訓練や講習会の実施	職員の対応については日本確認をしている。 R4年度は1回の救急搬送があったが、緊急事は 問題なく対応	В	
		自己管理システム	事業報告書において、業 務の自己点検と業務への 反映についての具体的記 載	日常管理日誌、 営業日報等に て、日々確認を 行った	В	
		事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件 数0件 ・設備、備品等の点検、 事故防止対策の実施	0件	В	

		関係法令の遵守	個人情報保護,情報公開 及びコンプライアンスに 関する研修年1回以上	年1回実施	В	
		業務仕様書等に定める 事項の遵守	その他業務仕様書等に定 める事項の遵守	遵守した	В	
人		配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専 門知識,経験を有する職 員の配置	配置した	В	
	人材	配置人員のミッションの 理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	適宜実施した	В	
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守した	В	

### 【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない
- ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

## 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウィルス感染症の影響を受け、利用のキャンセル等もありましたが、その状況下であっても利用件数、利用者数、年間使用料は昨年度を上回っています。

より一層利用者数が増加するよう、サッカー協会等との連絡を密に取り、これまで以上に大会等でご利用いただけるようにしていきたい。

利用者の方々は施設管理や運営に協力的で、良好な関係を築いています。今後も利用を希望される方々にご満足いただ けるように、日々改善していきたいと考えております。

#### 所管課による総合評価(所見)

定管理者として、今までの経験を生かした安全で安心な施設管理を行っている。新型コロナウイルスの影響がある中で、 使用料収入が目標を大きくを上回った点は高く評価できる。今後も引き続き利用者が安心して利用できるよう施設の運営 やサービス向上に努めていただきたい。